平成２５年（フ）第７０号
愛知県稲沢市祖父江町祖父江曲59番地２
債務者　鈴木　　仁
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　裕介
４　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２１５号
東京都江戸川区春江町２丁目15番７号　キャピタル春江503
債務者　藤井　　信
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１５４号
千葉県市原市潤井戸1809番地の６
債務者　川崎　成祥
１　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　耕三
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２２７号
千葉県市川市市川４丁目11番７号
債務者　久保田倫功
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　千鶴
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１９号
千葉県木更津市高柳１丁目４番12号
債務者　佐々木　悟
１　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　貴康
４　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月18日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第５２号
長崎県長崎市西山３丁目22番17号
債務者　田中　　寛
１　決定年月日時　平成25年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多良　博明
４　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６１号
岩手県下閉伊郡岩泉町安家字松林169番地
債務者　鎌田　澄江
１　決定年月日時　平成25年３月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　真実
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月20日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第８号
北海道北見市常呂町字常呂226番地
債務者　佐藤　　栄
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
４　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２５年（フ）第４１号
富山県射水市二の丸町１番11号
債務者　中杉　俊夫
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木田　秀直
４　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第２２４２号
千葉県船橋市三咲２丁目10―７―106
債務者　毛利　孝志
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鳥居　孝充
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２４４号
埼玉県富士見市ふじみ野東１丁目１―３―807
債務者　須田　昌樹
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷部陽平
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２６０号
東京都江東区亀戸２丁目35―４―501
債務者　古澤　　務
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内英一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２７７号
東京都足立区千住東２丁目17―７
債務者　大原　順子
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　真哉
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２２９２号
東京都練馬区貫井２丁目24―２―602
債務者　多田　克己
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　史肇
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３３６号
東京都大田区山王２丁目27―10
債務者　桐敷　勝英
１　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舩木　秀信
４　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月23日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
東京地方裁判所民事第20部